

だんないの道

第6号

2012年10月1日発行

発行者：NPO 法人 CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市
木之本町千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	・・・	P1
ピアカウンセリング集中講座を終えて	・・・	P2
第2回定期総会報告	・・・	P3
活動報告	・・・	P12
コラム よりの雑記帳(5)	・・・	P14
職員リレートーク	・・・	P15



代表あいさつ

去る5月30日(水)、NPO 法人 CIL だんないの第2回定期総会が開催されました。ご参集いただきました方々、また期日前に委任状を送付していただきました方々のおかげで、総会の定足数に達し、無事総会を成立させることができました。そして、建設的な議事進行の末、全2つの議案が承認されました。ご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。

さて、この夏も猛暑となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしたでしょうか？だんないでは初めての「ピア・カウンセリング集中講座」を7月29日、8月5日、11日に行いました。これは、入門講座を修了し、いよいよピア・カウンセリングを用いて、より充実した人生を送ろうとする人が受ける講座です。6名が受講され、全員が無事に修了されました。入門講座とは違い「障害について」や「傷のパターンについて」など、かなり重いテーマに取り組みましたが、皆さんとても上手に気持ちを解放されていました。本格的にピア・カウンセラーとしての歩みが始まったということです。是非、私たちとともに湖北地域に住む障害当事者へピア・カウンセリングを広めていってほしいと願いたいものです。

それ以外の出来事と言えば、私事になりますが、この5月から自立生活を始めました。今は週4日～5日みの一人暮らしとなっていますが、今後は徐々に長くして完全自立生活を目指します。このように自立生活を始めたのですが、最初は様々な苦勞がありました。例えば料理です。これまで料理を行った経験が少なく、どうすればご飯が炊けるのか、何から火を通せばいいのか、どんな調味料や調理器具を用意すればいいのかと疑問ばかりの状況でした。またヘルパーにどのような指示をすれば、うまく伝えることができるのかという苦勞もありました。焼きそばがコゲコゲになってしまったこともありました。(笑)

大学時代、京都で下宿生活をしていたものの、兄との同居生活であったことや、完全な指示介助というヘルパー利用ではなかったこともあり、完璧に主体的な生活とは言えませんでした。ようやく指示介助に基づいた本当の自立生活が始まった気がしています。一方で、夜間のトイレや緊急時の対応をどうするかなど課題がまだまだ残っています。しかし、こういった課題を一つ一つ解決して充実した自立生活に整えていきたいです。そして、その経験を湖北地域の障害者に伝え、もっと自立生活者を増やした

いです。

最近の世の中では、姉を殺害した発達障害者に対して通常より重い刑罰を司法が下そうとしたり、妊娠中にダウン症かどうかを診断できる着床前診断の導入が国内で始まったりと、障害者に対する情勢が思わしくない方向にいかうとしています。「障害者が地域で自分らしく生きる」という、だんないの活動目標を改めて確認し、「湖北地域はどこにでも障害者がいる」と全国で有名になるほどの地域にしたいものです。そのためには、地域の皆さんの障害者に対する考え方を転換していく必要があります。これまでより、さらに各学校への講演活動に力を入れていきたいです。

だんないが本格的な活動を開始して1年半が経ちました。皆様の暖かいご支援により、だんないのスケジュール表が予定で真っ黒になるほどの活動ができています。今後も、誰もが生きやすい社会に変革していくために、さらに頑張っていく所存です。皆様には引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ようやく暑さのピークが過ぎ、涼しくなってきました。お近くまで来られた際は是非お越しください。

美濃部 裕道

ピア・カウンセリング集中講座を終えて

ピア・カウンセリングとは、一言一言やひとつひとつの行動で、生き方が変わって社会の見方も変わることを痛感しました。また、ピアカンを通じて目的である「自己信頼の回復」「人間関係の再構築」「社会の変革」に繋がっていきんだと思いました。

「自己信頼の回復」では、自分が抱えている悩みは一人だけではないということに気づかされました。ひとつの言葉で本当の思いに気づかされ、ピアカンによってもっと自分らしい生き方を発見して自分の信頼を取り戻せると強く感じさせられました。

「人間関係の再構築」では、人と人との関係を整えていきやすい環境を作ることが大切なんだと思いました。日頃の生活で人に言えないことがあって、それを自分のなかで抱えてしまうことがあります。その結果、人の関係がうまくいかなくて、さらに悩んでしまいます。でもこのピアカンでは、批判が無く、素直に人に思っていることを言ってみようという気持ちになります。それを言ってみると気持ちが楽になり、周りに人がいるおかげで孤独感が無くなり、いろいろ言いやすい環境になっていくと思います。これによって、自分が抱えている思いを言える勇気や信頼を取り戻すことができます。

「社会の変革」では、自分が受けた差別や生活がしにくかったことを聞いたり伝えたりしていくことで社会の現状を知ることができました。それを、障害当事者が周りに伝えていき、どうしたら生きやすい社会になるかを話し合うことで今の社会を変えていけると思いました。

この3つのことから伝えたいことは、まず自分ができるとやできないことを知って、できないことをできるように努力するんじゃなく、自分ができるとを伸ばす大切さです。そこから自分のしたいことや夢を見つけて、その夢に向かっていくなかで、自分の夢を周りの人に伝え自分自身を解放していくことができます。自分のできる力を信頼し人間関係を深めることが大事だと改めて感じました。

夢をかなえるためには、まず障害者も夢を持ってもいいんだということを社会に知ってもらい、障害者に対する「何もできない」という考えかたを変えることです。そうすれば、夢を実現できるような環境をつくることができ、ひとりひとりの思いを大切にできる社会になっていくと思います。

これから、たくさんの人たちにピアカンの存在を知ってもらい自分自身を信頼することや夢を見つけることで自分らしい生き方ができるんだということを周りに伝えて、ピアカンへの参加を呼びかけていきたいです。これがいまの私の目標です！

研修生 小里和也

2011 年度事業報告書

NPO 法人 CIL だんない

障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告

昨年4月に、指定居宅介護事業所「さざなみ」が開所し、それと同時に障害福祉サービス及び介助者派遣事業がスタートしました。当時は3名だった介助者職員が、現在では7名に増え、サービスの充実化を図ることができました。しかし依然として重度障害者の自立を保障できるほどの体制は整っていません。今後は24時間介助派遣を目指し、職員体制を整えていきたいです。そして、当事者主権や指示介助といった介助姿勢を職員に徹底させ、ヘルパーの質の確保にも引き続き取り組みます。ヘルパーの量・質双方を充実させ、より多くの重度障害者の自立を保障していきたいと考えています。

主な活動報告

- ・2011. 4 指定居宅介護事業所「さざなみ」開所式
- ・2011. 5 滋賀県遊技業協同組合 車両贈呈式
- ・2011. 6 滋賀県遊技業協同組合 車両引渡式
- ・2011. 6 職員入社式
- ・2011. 11 職員入社式
- ・2012. 1 総合福祉法滋賀フォーラム(草津)
- ・2012. 2 指定サービス事業所 実地指導

ヘルパー育成事業報告

ヘルパーの質確保に向けて、さまざまな研修会を行いました。ピア・カウンセリングを体験する研修は3回開催し、障害者が、どのように生きる力を取り戻し自立に向けて取り組んでいるかを考えました。そして、ヘルパーは障害者にとってどのようなものであるか再認識し、存在意義を理解しました。そのほか、重度障害者の入浴研修の開催や震災による福島での体験が語られるシンポジウムへの参加も実施しました。重度障害者の自立保障を担えるヘルパー育成に向け、今後も企画・実施していきたいです。

研修会実施 全10回

障害者の権利擁護事業報告

権利擁護事業では、主に草津市で起きたバス乗車拒否問題に関する会議への出席をすることが活動内容です。バス停の形状による物理的な問題であると主張するバス会社に対して、バス会社の障害者理解の希薄さが原因だと私たちは主張しました。CIL 湖北やJCILなどと協力しながら、乗車拒否問題に取り組みましたが、バス会社は根本的な責任は今のところ認めていません。今後も各機関と連携しながら、この問題に取り組んでいきたいと考えます。

また、湖北地域で起こった差別事例を洗い出す差別事例検討会を開催しました。障害当事者が6名ほど集まり、これまで経験した差別事例を出し合いました。検討会を通して、事例件数が、交通面や教育面、医療面では比較的多かったのに対し、労働面やサービス面は少なかったことに気付きました。これは湖北地域の障害者の経験のなさを表していると考えます。働くことやサービスを受けることが湖北地域の障害者はまだまだ少ないからこそ、差別事例を経験していないのでしょう。今後は、もっと幅広く差別事例を集めていきたいと思えます。

主な活動報告

- ・帝産バス乗車拒否問題に関する会議への出席 全8回
- ・差別事例検討会 全1回
- ・滋賀県人権教育研究大会への参加 全1回
- ・某大学における人権問題への相談対応

障害者の地域における自立生活保障事業報告

障害者の地域における自立生活保障事業として、ピア・カウンセリング入門講座と調理・食事会を行いました。ピア・カウンセリング入門講座では、2ヶ月に1回のペースで開催し、1回あたり3名から6名の参加者が受講されました。県外からの参加者も見られ、和気あいあいとした雰囲気で開催できました。複数回にわたって受講して下さった方もありました。回数を重ねるごとにピア・カウンセリングのやり方が上達されていくのがわかりました。今後は集中講座の開催を視野に企画展開していきたいです。

調理・食事会では、障害当事者自らが調理実習を企画してヘルパーに指示を出しながら料理を作って食べたり、外出して飲食店で食事会を開催したりしました。食事は自立生活を営むうえで基本となる行為です。調理実習や食事会開催を通して自立生活へのきっかけになればと考えます。今後は調理・食事会に限らず外出や買い物などのプログラムを開催できればと考えています。

主な活動報告

- ・ピア・カウンセリング入門講座 全5回
- ・調理、食事会 全8回

余暇活動保障事業報告

余暇活動保障事業は春の花見開催と障害者スポーツ団体の食事会開催の合計2回の実施となりました。他の事業と比べ小規模な事業実施となってしまいました。余暇活動は障害者のみならず人間が充実した生活を送るうえで必要不可欠なものです。昨年度の余暇活動保障事業を反省し、今後はより多くの余暇活動を保障する事業を行いたいと考えます。

活動 全2回

障害観変革事業報告

障害観変革事業では当事者職員が講師となり、地元の小中高校に出向き、医学モデルの障害観を社会モデルへと変革するために講演をしました。社会モデルの言葉が湖北地域に浸透していないなかで、どのように伝えていくかは当事者職員間での共通の重要課題でした。1回1回の講演ごとに各自で試行錯誤を繰り返しながら取り組みました。講演が理解しやすいように少しずつ改善し、最近子ども達によく伝わっていく様子を実感します。これからも、内容をよりの確に理解してもらえるように努めていきます。

講演数

- ・美濃部 11回
- ・頼尊 8回
- ・市川 3回

福祉に関する情報提供・相談事業報告

福祉に関する情報提供・相談事業では、主に学校や仕事において悩まれている障害当事者や家族の方への対応をしました。仕事を辞めたいとか、学校に行きづらいとかという深刻な悩みをかかえられている方もおられました。また1人暮らしをして自立生活を実現させたいという相談も複数ありました。全体的に言えることは冬場の相談が圧倒的に少ないということです。冬季の湖北地域での、外出時に利用

できるサービスの乏しさも実感しました。今後は、より相談しやすい環境が作れるように、いつでもふらっと立ち寄れる敷居の低い存在になっていきたいです。

障害者自立支援協議会への出席は当事者職員が分担し、下記の通りの出席実数となりました。出席は43回にのぼり、9種類の会議となりました。闊達な意見交換がなされ、長浜市・米原市の将来を真剣に考える時間にすることができました。今後も各種会議への出席を続け、湖北地域の障害観を変革する舞台にしたいと考えます。

相談件数 全52件

4月1件、5月8件、6月6件、7月4件、8月12件、9月4件、10月2件、
11月1件、12月1件、1月1件、2月0件、3月12件

自立支援協議会への出席 全43回

- ・全体会議 2回
- ・障害者自立支援協議会運営委員会&実務者会議 5回
- ・相談ワーカー部会 9回
- ・重介護部会（旧・重心部会） 12回
- ・発達支援部会 3回
- ・住宅確保プロジェクト 12回

障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告

障害者団体のハブ的機能としての支援事業は、昨年度は事業といえるような実績がありませんでした。しかし、様々な団体と知り合い、交流を深め、だんないの活動を展開していく土台は作ることができたと感じています。今後は事業名にあるようなハブ的機能として支援を展開できるように信頼される取り組みを行っていききたいです。

事務機能請負事業報告

事務機能請負事業では、下記の2団体の事務を請負いました。団体の運営にどこまで関与するかという難しさもありましたが、それぞれの団体の理解によって大きな問題もなく事務を請負うことができました。今後も、規模の小さい団体を中心に事務を請負っていききたいと考えています。

請負団体

- ・共成会
- ・F.C.LUTESTAR SHIGA

広報・出版に関する事業報告

広報・出版に関する事業では、昨年度全3回の『だんないの道』発行を実施しました。本来であれば年間4回の発行を目標としていますが、夏から秋にかけて発行準備にあてる時間がなく、会員の皆様には申し訳ない結果となりました。今年度は4回の発行を実現できるように頑張っていきたいと思えます。今後ともご購入いただきますよう宜しくお願い致します。

発行 全3回

- ・だんないの道第2号 2011年6月1日
- ・だんないの道第3号 2011年12月24日
- ・だんないの道第4号 2012年3月15日

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

NPO法人CIL だんない

科 目	金 額 (単位:円)		
I 経常収入の部			
1 入会金収入 1,000×16		16,000	
2 会費収入			
・正会員会費 5,000×41	205,000		
・賛助会員会費 10,000×8	80,000	285,000	
3 事業収入			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業	10,513,200		
②ヘルパー育成事業	0		
③障害者の権利擁護事業	0		
④障害者の地域における自立生活保障事業	0		
⑤余暇活動保障	40,802		
⑥障害観変革事業	0		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	0		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業	0		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	0		
		10,554,002	
4 補助金等収入		1,611,743	
5 寄付金等収入 (26件)		610,699	
6 雑収入		133,230	
・利子		48	
7 借入金収入		1,053,398	
経常収入合計			14,264,120

II 経常支出の部			
1 事業費			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業	11,782,566		
②ヘルパー育成事業	124,918		
③障害者の権利擁護事業	0		
④障害者の地域における自立生活保障事業	485,509		
⑤余暇活動保障事業	0		
⑥障害観変革事業	0		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	0		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業	15,500		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	0	12,408,493	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・給与手当	0		
・福利厚生費	0		
・租税公課	180,450		
・旅費交通費	0		
・通信運搬費	111,748		
・印刷製本費	0		
・消耗品費	0		
・什器備品費	0		
・光熱水費	118,356		
・賃借料	120,000		
・保険料	0		
・会議費	2,650		
・手数料（ゆうちょ銀行）	0		
・返済費	400,000		
・雑費	23,658	956,862	
経常支出合計			13,365,355
当期収支差額			898,765
前期繰越収支差額			877,056
次期繰越収支差額			1,775,821

(正味財産増減の部)			
Ⅲ 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額		898,765	
建物の増加額		0	
2 負債減少額			
増加額合計			
Ⅳ 正味財産減少の部			
1 資産減少額			898,765
建物減価償却額		138,000	
2 負債増加額			
短期借入金の増加額		653,398	
減少額合計			791,398
当期正味財産増加額 (減少額)			107,367
前期繰越正味財産額			787,706
当期正味財産合計			895,073

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(NPO 法人 CIL だんない)

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・貯金	1,693,821		
未収会費 (15 人分)	82,000		
流動資産合計		1,775,821	
2 固定資産			
土地 0 平米	0		
建物 1 棟	2,862,000		
固定資産合計		2,862,000	
資産合計			4,637,821
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
美濃部俊裕様より	2,850,000		
美濃部裕道より	188,624		
頼尊恒信より	704,124		
流動負債合計		3,742,748	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			3,742,748
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			787,706
当期正味財産増加額 (減少額)			107,367
正味財産合計			895,073
負債及び正味財産合計			4,637,821

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成24年3月31日現在

(NPO 法人 CIL だんない)

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	119,699		
預金			
普通預金口座 ゆうちょ銀行	1,420,250		
振替口座 ゆうちょ銀行	153,872		
未収会費 (15人分)	82,000		
流動資産合計		1,775,821	
2 固定資産			
土地 0平米	0		
建物 1棟	2,862,000		
固定資産合計		2,862,000	
資産合計			4,637,821
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
美濃部俊裕様より	2,850,000		
美濃部裕道より	188,624		
頼尊恒信より	704,124		
流動負債合計		3,742,748	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			3,742,748
正味財産			895,073

監査報告書

平成24年5月29日

NPO 法人 CIL だんない
理事長 美濃部 裕道 殿

監 事 藤 崇之 

私は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

活動報告

日付	内容	参加者
5月23日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会事務局会議	頼尊
5月24日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
5月25日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
5月27日	ヒューマンネットワーク熊本 総会	頼尊
5月27日	だんないピアカウンセリング入門講座	美濃部
5月28日	長浜東中学校 講演	美濃部
5月30日	NPO 法人 CIL だんない定期総会	
6月2日～3日	DPI 日本会議 全国集会 in さいたま	美濃部、頼尊
6月7日～9日	長浜養護学校運動会	美濃部
6月8日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部、市川、頼尊
6月9日	第56回滋賀県肢体不自由児者福祉大会	頼尊
6月10日	ピア・カウンセリング in ほっとステーション	美濃部
6月15日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会事務局会議	頼尊
6月21日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
6月22日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 住まいの場確保プロジェクト	美濃部、頼尊
6月23日	リバティアー セミナー「命の選択?—出生前診断にどう向き合うか」	美濃部、頼尊
6月26日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営委員会	美濃部、頼尊
6月29日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
6月30日	バクバクの会尊厳死問題を知ろう（勉強会）	頼尊
7月1日	大原小学校 講演	美濃部、市川
7月5日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
7月6日	長浜養護学校 評議委員会	美濃部
7月8日	(仮称) アクセス関西ネットワーク設立準備会	頼尊
7月13日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部、市川
7月14日	アクセスマニア in Tokyo（発表）	頼尊

7月20日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 住まいの場確保プロジェクト	美濃部、頼尊
7月22日	ピア・カウンセリング in ほっとステーション	美濃部
7月24日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
7月25日	相談支援従事者初任者研修	美濃部、頼尊
7月28日	ディフェンス設立10周年記念行事 in 草津	美濃部、頼尊
7月29日	ピアカウンセリング集中基礎講座(1日目)	美濃部、頼尊
7月30日	相談支援従事者初任者研修	美濃部、頼尊
8月2日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
8月5日	ピア・カウンセリング集中基礎講座(2日目)	美濃部、頼尊
8月6日	「平和問題学習会」 in 名古屋(講演)	頼尊
8月7日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 全体会議	美濃部、頼尊
8月10日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部、市川、頼尊
8月11日	ピアカウンセリング集中基礎講座(3日目)	美濃部、頼尊
8月12日	JCIL 出張	頼尊
8月20日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 住まいの場確保プロジェクト	美濃部、頼尊
8月21日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
8月22日~23日	相談支援従事者初任者研修	美濃部、頼尊
8月26日	ポジティブキャンプ説明会 in パーティーパーティー	美濃部、頼尊
8月29日	アクセス関西準備会 in 大阪	頼尊
8月31日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
9月4日	長浜市地域福祉活動計画策定委員会	美濃部
9月6日	坂田小学校 講演	美濃部、市川
9月7日~9日	ピア・カウンセリング集中講座 in スクラム	美濃部、頼尊
9月10日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 住まいの場確保プロジェクト	美濃部、頼尊
9月11日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
9月14日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部、市川、頼尊
9月21日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
9月27日	ODF(大阪障害フォーラム) 会議	頼尊
9月28日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会事務局会議	頼尊
9月29日	だんないピア・カウンセリング入門講座	美濃部、頼尊

コラム

ヨリの雑記帳（5）

最近、愛煙家の人とよく行動を共にする。実は、かく言う私も、障害が進む前一京都で学生をやっていた頃一は「ケムリ」を嗜んでいた。一時は、煙草袋なるものを持ち歩いていた。熊本に移住し、呼吸がしんどくなってからも「もらいタバコ」をすることもあった。最近、タバコを口にすることは完全になくなったが、一応、煙草の性質上、「煙草をやめた」と言わず「休煙中」とっておこう。

久しぶりに愛煙家と行動を共にして思うことは、休煙している間に世の中が変わったということである。健康増進法（2002年）ができた頃から、路上喫煙やポイ捨てに関して規制した各種条例が可決・施行される。愛煙家は、ひじょうに狭苦しい喫煙スペースに追いやられたのである。私は、だいたいその頃から休煙中なので、その様子はつぶさに知る由もなかった。

最近になって愛煙家と行動を共にするようになって、状況は一変した。頻りに煙草室（喫煙スペース）に出入りすることになったのである。もちろん喫煙再開をした訳ではない。愛煙家のお供として出入りするのである。そこで私は驚愕の事実を知ることになったのである。以下の事実は愛煙家諸氏には既知の事実かも知れないが、私には、多くの驚きと共に知った事実なのである。

まず、喫煙室の数がかなり少ないこと。ターミナル駅でもかなり離れた、あるいは奥まったところにあること。多くの喫煙室は、バリアフリーではないこと。そのような環境の中で愛煙家の人々は人目を避けるようにして「ケムリ」を吸わなければいけない日々を過ごしていること。

このような事実を知った私は、1人で考えを巡らせている。たとえば、喫煙と発がん率の問題にしてもそうだ。確かに、愛煙家と肺がんを中心とする発がん率は相関関係にあると言われている。しかし、本当にそうだろうか。人は仕事がきつくなると嗜好品を好む。現に、肉体労働者に愛煙家が多いのもその一例であろう。この「肉体労働者」の層は、労働環境が悪かったり、非正規職員であるが故に、定期的に健康診断が受けられなかったり、継続的な健康指導がなかったりする層とオーバーラップしないだろうか。そうであるとするならば、単に喫煙だけで発がん率の比較をすることに無理があるのではなからうか。さらに言えば、煙草の消費量を考えると、近年よりも昔の方が多いはずである。愛煙家が多かった昔と今の発がん率を比較すると決して昔の方が発がん率が高かったとはいえない。

もちろん、受動喫煙の悲劇が言われているわけであるが、それと愛煙家にスティグマ（負の烙印）を付与することは別問題であろう。言い換えるならば、この問題はどうか「受動喫煙の悲劇」を防止する観点ではないのではないか。むしろ、近年に言われている医療保険の費用高騰に対して、何とかして発がん率を抑えることによって、社会保険の支出抑制につながると考えられているからではないか。つまり、健康というものが目的ではなく、国家予算や医療経済が主眼となった施策であろう。

「嫌煙する権利」があるならば、「喫煙する権利」も当然あってしかるべきであろう。たとえそれが、健康を害することであっても、「権利がない」ということにはならないし、ましてや国民に対して「健康であり続ける義務」はないはずである。この「喫煙する権利」というのは、人に隠れて喫煙する権利ではないであろう。もし、「喫煙する権利」が認められているならば、愛煙家に対してスティグマを付与することは、障害者に対してスティグマを付与することと同じように人権侵害そのものではないか。人は、どのような生き方をしているか、みな権利は保障されるべき存在である。それは、嗜好品を好むことであっても同じことがいえるはずである。それであるならば私は多くの愛煙家に対して、スティグマから解放されるように応援のエールを送り続けたい。

このように、最近思いを巡らしている。何かここまで書いてきたら、急に煙草が吸いたくなった。さて、今から煙草を買いに行くとするか・・・。

（よりたか つねのぶ）

職員リレートーク

CIL だんないに勤めさせていただいて、はや9ヶ月になります。資格取りたての新米です。

だから介助者として、当事者が行われる運動（身体を動かすほうの運動ではなく、戦う意志なくしてはできない権利擁護などの“運動”）や余暇活動そして、日常の暮らしに同行できて、いろいろ体験させていただきありがたく思っています。

CIL だんないは田舎にある小さな事業所ではありますが、未来にあるべき「ケア」をひらく大いなる助走が、ここからはじまっていくような気がします。

代表と副代表と事務局長の3人の“運動”に対する真剣さには、外国人が武士！と呼ぶかもしれません。

また、個人的に戦国時代が好きでして、賤ヶ岳も近いこの歴史ある地域で働けてうれしく思います。

最後に、自分がここ CIL だんないで働く意味を現時点で言葉にして、私の職員リレートークを終えたいと思います。下手なたとえ話で・・・

スーパーやコンビニといった商店では、ロジスティクス（物流の流れ全体）の理解が重要です。そして商品を店内に陳列する際にも、お客さんの動き＝動線を意識して、最適な品構えを作ります。

CIL だんないのしている運動とは、ある理想の未来—すべての人が障害のあるなしに関わらず全員が社会参加できているという世界—を障害当事者の視点でイメージしたうえで、障害に関わらず誰にでも使いやすく動線がデザインできている「実際の社会」作りをおこなうこと、ではないだろうかと思っています。

長い文章で読みづらく申し訳ありません。更にひとつ「実際の社会」作りに関してもうひとつこと。

『人生は長く静かな川』というフランス映画があります。タイトルは落ち着いた印象なのですが、内容は王子と乞食の童話をモチーフにしていて、上流階級と下層階級の意識のすれ違いをコメディにした“人生とは騒々しいものだ”という語り口の映画です。

たぶん「実際の社会」のほうも騒々しいでしょう。福祉というと、善意がベースになって一般的に理解されていると思います。

でも、障害者のあるべき未来の動線をイメージすると、権利の行使とともに、いろんな隠された魑魅魍魎（ちみもうりょう）も飛び出してくるのではないのでしょうか。個人的には、それらに対して、乾杯！という考えを持とうとしております。みなさまには怒られるかもしれませんが。

今回はトークなのでいろいろ書きましたが、普段はまじめ一徹に介助者やっていますのでご安心ください。今後ともみなさまよろしく願いいたします。

曾我 昭彦



NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

TEL : 0749-50-3639

URL : www.ab.auone-ne.jp/~dannai

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない